

広域大和斎場組合議会本会議 会 議 録

令和6年第2回定例会（12月25日）

広域大和齋場組合議会議事録目次

12月25日（水）

開	会	6
議	席 の 指 定	6
議	長 の 選 挙	7
副	議 長 の 選 挙	7
会	議 録 署 名 議 員 の 指 名	8
会	期 の 決 定	8
議	長 報 告	8
監	査 報 告	8
議	案 の 上 程 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決	13
認	定 第 1 号 令 和 5 年 度 広 域 大 和 齋 場 組 合 会 計 歳 入 歳 出 決 算 に つ い て	13
議	案 第 4 号 広 域 大 和 齋 場 組 合 会 計 年 度 任 用 職 員 の 報 酬 、 費 用 弁 償 及 び 期 末 手 当 に 関 する 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例 に つ い て	20
議	案 第 5 号 広 域 大 和 齋 場 組 合 一 般 職 の 職 員 の 給 与 に 関 する 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例 に つ い て	20
議	案 第 6 号 大 和 齋 場 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例 に つ い て	21
議	案 第 7 号 令 和 6 年 度 広 域 大 和 齋 場 組 合 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）	21
閉	会	22

○

付 議 事 件

議	案	25
---	---	----

○

全 員 協 議 会.....57

令和6年広域大和齋場組合議会第2回定例会会期日程

日次	月日	曜日	開会時刻	摘 要
第1日	12月25日	水	午前10時	議席の指定 議長の選挙 副議長の選挙 会議録署名議員の指名 会期の決定 議長報告 監査報告 議案の上程 説明・質疑・討論・採決

1. 本日の出席議員

1 番	町	田	浩	文	議員
2 番	星	野		翔	議員
3 番	吉	澤		弘	議員
4 番	藤	枝	ふみひこ		議員
5 番	吉	田	義	人	議員
6 番	伊	藤	多	華	議員
7 番	齊	藤	慶	吾	議員
8 番	上	田	博	之	議員
9 番	町	田	零	二	議員
10 番	高	久	良	美	議員
11 番	青	木	正	始	議員
12 番	森		英	之	議員
13 番	戸	澤	幸	雄	議員
14 番	熊	切	和	人	議員
15 番	古	市		正	議員

3. 本日の組合側出席者

管 理 者	古 谷 田	力 君
副 管 理 者	佐 藤 弥	斗 君
〃	内 野	優 君
〃	橘 川 佳	彦 君
事 務 局 長	村 瀬 知	一 君
事 務 局 次 長	馬 場 一	永 君
総 務 係 長	岸 理	茶 君
施 設 管 理 係 長	平 野 功	一 君

4. 本日の議会職員出席者

書 記 長	石 川 正 道
書 記	小 日 山 隆 一

本日の議事日程

○令和6年広域大和斎場組合議会第2回定例会

○令和6年12月25日 午前10時開議

日程第1	議席の指定
日程第2	議長の選挙
日程第3	副議長の選挙
日程第4	会議録署名議員の指名
日程第5	会期の決定
日程第6	議長報告
日程第7	監査報告
日程第8 認定第1号	令和5年度広域大和斎場組合会計歳入歳出決算について
日程第9 議案第4号	広域大和斎場組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第10 議案第5号	広域大和斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第11 議案第6号	大和斎場条例の一部を改正する条例について
日程第12 議案第7号	令和6年度広域大和斎場組合会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議席の指定
議長の選挙
副議長の選挙
会議録署名議員の指名
会期の決定
議長報告
監査報告

- 認定第1号 令和5年度広域大和斎場組合会計歳入歳出決算について
- 議案第4号 広域大和斎場組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 広域大和斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 大和斎場条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 令和6年度広域大和斎場組合会計補正予算（第1号）

午前10時32分 開会

○石川正道書記長 現在、議長、副議長ともに欠員となっておりますので、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員の中で年長議員でいらっしゃいます藤枝ふみひこ議員を御紹介いたします。

○臨時議長（藤枝ふみひこ議員） 御紹介をいただきました藤枝ふみひこでございます。年長のゆえをもちまして、臨時議長の職を務めさせていただきます。議長が選出されるまでの間、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和6年広域大和斎場組合議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

○

○臨時議長（藤枝ふみひこ議員） 日程第1、議席の指定をいたします。

今回、座間市議会及び海老名市議会から選出の議員が交代されておりますので、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

それでは、議席番号及び議員諸君の氏名を事務局職員に朗読させます。

○小日山隆一書記 朗読いたします。

5番 吉田義人 議員

6番 伊藤多華 議員

12番 森英之 議員

13番 戸澤幸雄 議員

14番 熊切和人 議員

以上です。

○臨時議長（藤枝ふみひこ議員） ただいまの朗読のとおり議席の指定をいたします。

○

○臨時議長（藤枝ふみひこ議員） 日程第2、議長の選挙を行います。

まず、選挙の方法についてお諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（藤枝ふみひこ議員） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（藤枝ふみひこ議員） 御異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

広域大和斎場組合議会議長に14番、熊切和人議員を指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（藤枝ふみひこ議員） 御異議なしと認めます。よって、14番、熊切和人議員が広域大和

齋場組合議会議長に当選されました。

ただいま当選されました14番、熊切和人議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選された14番、熊切和人議員の御挨拶がございます。

[14番（熊切和人議員） 登壇]

○14番（熊切和人議員） 皆さん、おはようございます。ただいま組合議員の皆さんの御推挙によりまして議長に就任いたしました熊切でございます。

私にとっては身に余る光栄でございます。今後の議会運営につきましては、議員の皆様方、管理者、副管理者の皆様方の御協力を得ながら、議会が公平、公正かつ円滑に運営されますよう、微力ではございますが誠心誠意をもって努力いたしますので、どうかよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（藤枝ふみひこ議員） どうもありがとうございました。

ここで、議長と交代いたします。

[臨時議長から議長へ]

○議長（熊切和人議員） ただいま臨時議長と交代いたしました。議事の進行につきましては、日程に従って進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。



○議長（熊切和人議員） 日程第3、副議長の選挙を行います。

まず、選挙の方法についてお諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊切和人議員） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊切和人議員） 御異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

広域大和齋場組合議会副議長に13番、戸澤幸雄議員を指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊切和人議員） 御異議なしと認めます。よって、13番、戸澤幸雄議員が広域大和齋場組合議会副議長に当選されました。

ただいま当選されました13番、戸澤幸雄議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選された13番、戸澤幸雄議員の御挨拶がございます。

[13番（戸澤幸雄議員） 登壇]

○13番（戸澤幸雄議員） ただいま組合議員の皆様方の御推挙によりまして、副議長に就任いたしました戸澤でございます。

もとより微力ではございますが、議員の皆様方、管理者、副管理者の皆様方の御指導、御鞭撻をいただきながら、議長を補佐し、その職務を全うしてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

す。

簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。

○議長（熊切和人議員） どうもありがとうございました。

○議長（熊切和人議員） 日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第90条の規定により、議長において、2番、星野 翔議員、10番、高久良美議員を指名いたします。

○議長（熊切和人議員） 日程第5、会期の決定を議題に供します。

今期定例会の会期は本日1日と決まっていますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊切和人議員） 御異議なしと認めます。よって今期定例会の会期は本日1日と決しました。

○議長（熊切和人議員） 日程第6、議長報告をいたします。

本件につきましては、お手元に配付してあります文書をもって報告いたしますので、御了承願います。

広域大和斎場組合議会第2回定例会議長報告

令和6年12月25日

広域大和斎場組合議会議員の選出について、次のとおり報告いたします。

8月30日 座間市議会から、9月30日付けで次の議員が任期満了となる旨、通知を受けた。

荻原 健 司
加藤 学
吉田 義 人

10月22日 座間市議会から、10月17日付けで次のとおり本組合議会議員を選出した旨、通知を受けた。

熊切 和 人
吉田 義 人
伊藤 多 華

11月13日 海老名市議会から、11月13日付けで次のとおり本組合議会議員を改選した旨、通知を受けた。

新議員	戸澤 幸 雄	旧議員	森 下 賢 人
	森 英 之		宇田川 希

○議長（熊切和人議員） 日程第7、監査報告につきましては、地方自治法第199条及び第235条の2の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、定期監査及び例月出納検査の結果について、監査委員から報告がありましたので御了承願います。

令和6年8月5日

広域大和斎場組合議会

議長 荻原健司様

広域大和斎場組合監査委員 佐藤光徳

広域大和斎場組合監査委員 古市正

例月出納検査結果の報告について（提出）

このことについて、地方自治法第235条の2第1項の規定により検査を実施したので、同条第3項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

1. 監査等の種類 地方自治法第235条の2第1項の規定による検査
2. 検査対象 広域大和斎場組合会計
令和6年5月分・6月分
3. 検査の方法 この検査は、広域大和斎場組合監査基準に従い、会計管理者から提出された検査資料の計数の確認並びに当該計数と金融機関発行の残高証明書及び現金出納関係帳簿類との照合を行った。
4. 主な着眼点
 - ・計数は正確か。他の係数と一致しているか
 - ・現金等の保管状況は適正か
 - ・以前の検査における指導事項が改善されているか
5. 検査結果 令和6年5月分及び6月分の出納について検査を実施したところ、会計管理者から提出された諸表及び証拠書類等に記載された金額は、いずれも出納関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りは認められなかった。
なお、令和6年5月末日現在及び6月末日現在の収支状況は別表のとおりである。

別表

○ 歳計現金及び歳計外現金収支現計表

令和5年度

令和6年5月分

(単位：円)

種別	前月からの繰越額	当月収入	当月支出	当月末残高
歳計現金	89,464,020	0	0	89,464,020
歳計外現金				
合計	89,464,020	0	0	89,464,020

令和6年度 令和6年5月分

(単位：円)

種 別	前月からの繰越額	当収入済額	当月支出済額	当月末残高
歳計現金	42,562,815	37,124,880	50,732,926	28,954,769
歳計外現金	2,000,000	593,797	593,797	2,000,000
合 計	44,562,815	37,718,677	51,326,723	30,954,769

令和6年度 令和6年6月分

(単位：円)

種 別	前月からの繰越額	当収入済額	繰替運用・一時借入額	当月支出済額	当月末残高
歳計現金	28,954,769	64,376,548	0	27,090,194	66,241,123
歳計外現金	2,000,000	1,740,400	0	1,740,400	2,000,000
合 計	30,954,769	66,116,948	0	28,830,594	68,241,123

令和6年10月2日

広域大和斎場組合議会

副議長 森下賢人様

広域大和斎場組合監査委員 佐藤光徳

広域大和斎場組合監査委員 古市正

例月出納検査結果の報告について（提出）

このことについて、地方自治法第235条の2第1項の規定により検査を実施したので、同条第3項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

1. 監査等の種類 地方自治法第235条の2第1項の規定による検査
2. 検査対象 広域大和斎場組合会計
令和6年7月分・8月分
3. 検査の方法 この検査は、広域大和斎場組合監査基準に従い、会計管理者から提出された検査資料の計数の確認並びに当該計数と金融機関発行の残高証明書及び現金出納関係帳簿類との照合を行った。
4. 主な着眼点
 - ・計数は正確か。他の係数と一致しているか
 - ・現金等の保管状況は適正か
 - ・以前の検査における指導事項が改善されているか
5. 検査結果 令和6年7月分及び8月分の出納について検査を実施したところ、会計管理者から提出された諸表及び証拠書類等に記載された金額は、いずれも出納関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りは認められなかった。

なお、令和6年7月末日現在及び8月末日現在の収支状況は別表のとおりである。

別 表

○ 歳計現金及び歳計外現金収支現計表

令和6年7月分

(単位：円)

種 別	前月からの 繰越額	当 月 収 入 済 額	繰 替 運 用 ・ 一 時 借 入 額	当月支出済額	当月末残高
歳計現金	66,241,123	30,076,704	0	23,877,950	72,439,877
歳計外現金	2,000,000	1,143,940	0	599,440	2,544,500
合 計	68,241,123	31,220,644	0	24,477,390	74,984,377

令和6年8月分

(単位：円)

種 別	前月からの 繰越額	当 月 収 入 済 額	繰 替 運 用 ・ 一 時 借 入 額	当月支出済額	当月末残高
歳計現金	72,439,877	21,949,113	0	23,827,512	70,561,478
歳計外現金	2,544,500	601,554	0	601,554	2,544,500
合 計	74,984,377	22,550,667	0	24,429,066	73,105,978

令和6年10月2日

広域大和斎場組合議会

副議長 森 下 賢 下 様

広域大和斎場組合監査委員 佐 藤 光 徳

広域大和斎場組合監査委員 古 市 正

監査結果の報告について（提出）

このことについて、地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果の報告を提出する。

- 1 監査等の種類 地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査
- 2 監 査 対 象 広域大和斎場組合
- 3 監査対象期間 令和5年8月～令和6年7月
- 4 監 査 年 月 日 令和6年10月2日
- 5 監 査 の 方 法 この監査は、広域大和斎場組合監査基準に従い、広域大和斎場組合において、次に掲げる事務を対象とし、財務に関する事務等が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、抽出により実施した。

- (1) 収入調定に関する事務
- (2) 契約に関する事務
- (3) 財産管理に関する事務
- (4) 行政財産の目的外使用許可に関する事務
- (5) 備品管理に関する事務
- (6) 時間外勤務手当支給に関する事務
- (7) 職員の被服貸与に関する事務
- (8) 交際費の経理に関する事務
- (9) つり銭・領収印の管理に関する事務
- (10) 切手の受払に関する事務
- (11) 起債台帳の整理に関する事務
- (12) 基金管理に関する事務
- (13) 出勤票・休暇届に関する事務

- 6 主な着眼点
- ・ 予算執行が適正かつ効率的に行われているか
 - ・ 収入調定の時期及び金額は適正か
 - ・ 契約の内容は適切か。記載どおり履行されているか
 - ・ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか
 - ・ 前回の監査における指導事項が改善されているか

- 7 監査結果
- 財務に関する事務等の執行は、次の点を除き、おおむね適正に執行されているものと認められた。

収入調定に関する事務において、調定が遅延しているものがあつた。



令和6年12月9日

広域大和斎場組合議会 殿

広域大和斎場組合監査委員 佐藤 光徳
 広域大和斎場組合監査委員 古 市 正

例月出納検査結果の報告について（提出）

このことについて、地方自治法第235条の2第1項の規定により検査を実施したので、同条第3項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

- 1. 監査等の種類 地方自治法第235条の2第1項の規定による検査
- 2. 検査対象 広域大和斎場組合会計
令和6年9月分・10月分
- 3. 検査の方法 この検査は、広域大和斎場組合監査基準に従い、会計管理者から提出された検査資料の計数の確認並びに当該計数と金融機関発行の残高証明書及び現金出納関係帳簿類との照合を行った。
- 4. 主な着眼点 ・ 計数は正確か。他の係数と一致しているか

- ・現金等の保管状況は適正か
- ・以前の検査における指導事項が改善されているか

5. 検査結果 令和6年9月分及び10月分の出納について検査を実施したところ、会計管理者から提出された諸表及び証拠書類等に記載された金額は、いずれも出納関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りは認められなかった。

なお、令和6年9月末日現在及び10月末日現在の収支状況は別表のとおりである。

別表

○ 歳計現金及び歳計外現金収支現計表

令和6年9月分

(単位：円)

種別	前月からの繰越額	当月収入済額	繰替運用・一時借入額	当月支出済額	当月末残高
歳計現金	70,561,478	39,476,440	0	24,519,859	85,518,059
歳計外現金	2,544,500	610,112	0	610,112	2,544,500
合計	73,105,978	40,086,552	0	25,129,971	88,062,559

令和6年10月分

(単位：円)

種別	前月からの繰越額	当月収入済額	繰替運用・一時借入額	当月支出済額	当月末残高
歳計現金	85,518,059	39,665,288	0	38,051,018	87,132,329
歳計外現金	2,544,500	637,368	0	637,368	2,544,500
合計	88,062,559	40,302,656	0	38,688,386	89,676,829



○議長（熊切和人議員） 日程第8、認定第1号、令和5年度広域大和齋場組合会計歳入歳出決算についてから日程第12、議案第7号、令和6年度広域大和齋場組合会計補正予算（第1号）まで、以上5件を一括議題に供します。

直ちに提案理由の説明を求めます。——管理者。

[古谷田 力管理者 登壇]

○古谷田 力管理者 ただいま議題となりました付議事件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、認定第1号、令和5年度広域大和齋場組合会計歳入歳出決算についてでございますが、収入済額は5億9085万6462円、支出済額は5億139万2442円、収支差引額は8946万4020円でございます。この額から歳計剰余金処分として財政調整基金へ4480万円を積立て、その額を差し引きました4466万4020円を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議案第4号、広域大和齋場組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方自治法の一部を改正する法律が施行されたこ

とに伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給する規定を新たに設けるものでございます。

また、附則におきまして、広域大和斎場組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございまして、条例の施行日につきましては、令和7年1月1日とするものでございます。

次に、議案第5号、広域大和斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、国家公務員の給与改定に準じた本組合職員の給与についての改定を行うものでございます。

改正内容といたしましては、若年層に重点を置いた給料月額の上上げを行うとともに、期末手当及び勤勉手当を年間でそれぞれ0.05か月分引上げ、本年12月分の支給割合を期末手当は100分の127.5、勤勉手当は100分の107.5とし、令和7年度以降は、この引上げ分を6月及び12月に案分するものでございます。

また、再任用職員につきましても、一般職の職員の改定に準じた改定を行うものでございます。

条例の施行日につきましては、令和7年1月1日とするものでございますが、給料月額の上上げの規定につきましては、令和6年4月1日から適用するものでございます。

また、期末勤勉手当の上上げ分を案分する規定につきましては、令和7年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第6号、大和斎場条例の一部を改正する条例についてでございますが、組織市外の火葬炉使用料について改定を行うもので、12歳以上の死亡者は5万円から8万円に、12歳未満の死亡者は3万5000円から5万6000円に、死胎児は2万5000円から4万円に、改葬については3万5000円から5万6000円とするものでございます。

条例の施行日でございますが、使用料の改定に関する規定につきましては令和7年4月1日とし、その他につきましては公布の日とするものでございます。

続きまして、議案第7号、令和6年度広域大和斎場組合会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ617万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5462万9000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、正規職員の欠員により、派遣職員を増員するため総務管理費を増額するものでございます。

以上をもちまして提案理由の説明を終わりますが、細部につきましては事務局から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（熊切和人議員） 続いて、補足説明を求めます。——事務局長。

〔村瀬知一事務局長 登壇〕

○村瀬知一事務局長 認定第1号、令和5年度広域大和斎場組合会計歳入歳出決算について補足の御説明を申し上げます。

歳入歳出決算書及び附属資料の8、9ページをお開きください。歳入について御説明いたします。

1 款負担金は、収入済額3億2881万円で、組織市からの負担金です。前年度と比較いたしますと32.7%の増加となっております。

2 款使用料は、収入済額1億3340万8295円で、火葬炉や式場等の使用料収入でございます。前年度と比較いたしますと12.3%の減少となっております。

3 款県支出金は、収入済額1928万3000円で、神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金の交付を受けたものです。

4 款繰越金は、収入済額3555万3982円でございます。

5 款諸収入は、収入済額1185円でございます。これは、預金利子及び雑入でございます。

6 款組合債は、収入済額7380万円で、式場棟エアハンドリングユニット更新事業に関わる神奈川県からの借入れでございます。

以上、歳入合計では、収入済額 5 億9085万6462円で、不納欠損額及び収入未済額はございません。続きまして、10、11ページをお開きください。歳出について御説明いたします。

1 款議会費は、支出済額108万833円で、議員報酬及び会議録作成に要した経費でございます。

2 款総務費のうち1 項総務管理費は、支出済額 4 億9083万5298円で、職員給与、事務管理、施設の維持修繕に関わる経費でございます。前年度と比較しますと13.1%の増加となっております。

2 項監査委員費は、支出済額12万500円で、例月出納検査等に関わる委員報酬に要した経費でございます。

3 款公債費は、支出済額935万5811円で、組合債の元金償還金及び利子でございます。

4 款予備費は、予算現額100万円で、支出はございませんでした。

以上、歳出合計では支出済額 5 億139万2442円となり、執行率は82.7%でございます。

認定第1号の補足の説明は以上でございます。

○議長（熊切和人議員） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

認定第1号外4件について質疑はありますか。——2番、星野 翔議員。

質問を許します。登壇の上、御発言ください。

〔2番（星野 翔議員） 登壇〕

○2番（星野 翔議員） 大和市議会議員の星野 翔です。令和5年度広域大和斎場組合会計歳入歳出決算などを受けて5点質問させていただきます。

1、総務費の不用額の主なものは需用費7334万6439円、工事請負費2353万2300円であり、執行率82.6%となっております。そのうち需用費、工事請負費の内容を具体的に説明してください。

2、約1億円の不用額の行き先を教えてください。

3、財政調整基金の積立額の目安の金額とその理由を教えてください。

4、今回からの変更点として、組織外使用料は受益者負担の100%に加えて、公費負担分、投資的経費分も求めることとするところがあるが、今まで投資的経費分が使用料に加味されていなかった理由を教えてください。あわせて、このタイミングで計算方法を改めた理由も教えてください。

5、施設の老朽化対策について現在検討していることなどがあれば教えてください。また、それについて現時点でかかる金額や計画、または想定しているものがあれば教えてください。

以上です。

○議長（熊切和人議員） 答弁を求めます。——事務局長。

〔村瀬知一事務局長 登壇〕

○村瀬知一事務局長 星野議員の御質問にお答えいたします。

まずは需用費、工事請負費の不用額についてお答えします。

需用費につきましては、主に光熱水費における電気料金及びガス料金において不用額が生じました。予算見積り時の電気、ガス料金につきましては、ウクライナ情勢や円安の影響による各種エネルギー価格の高騰を見込み予算措置しておりましたが、国の総合経済対策によって補填されたため、不用額が生じたものです。また、工事費につきましては、火葬棟エアハンドリングユニット更新工事の入札差金が不用額となっております。

次に、不用額の行き先についてお答えします。

令和5年度における不用額1億459万4558円につきましては、歳入における予算現額と収入済額との差額を補填する1513万538円及び基金繰入額4480万円、翌年度への繰越金4466万4020円となります。

次に、財政調整基金についてお答えします。

組合としての財政調整基金は、年度間の財源調整を主眼に置き、突発的な修繕や組織市からの負担金の平準化を図るため、規模を1億円程度とするように取り組んでまいります。

次に、組織市外使用者の施設使用料の受益者負担経費についてお答えします。

施設の使用料における受益者負担の算定においては、大和市の受益者負担適正化方針を準用しており、算定においては建設費等の投資的経費は加味されておりません。当初の建設に関わる起債の償還が完了した後に迎えた今回の料金改定においては、更新工事等に関わる起債の償還が始まるこの時期から、投資的経費を組織市外の利用者に負担を求めることといたしました。

次に、施設の老朽化対策についてお答えします。

施設の老朽化対策につきましては、整備計画及び維持管理計画に基づき取り組んでおり、また、今年度から新たな人口推計に基づく火葬件数予測による整備計画の策定に向けた取組を進めており、その中で維持管理計画についても整理し、老朽化対策を講じることとしております。

○議長（熊切和人議員） ほかに質疑はありませんか。——8番、上田博之議員。

質問を許します。登壇の上、御発言ください。

〔8番（上田博之議員） 登壇〕

○8番（上田博之議員） 認定第1号、令和5年度広域大和斎場組合会計歳入歳出決算について、まず質疑をいたします。

決算書6ページ、7ページの歳入歳出決算総括表及び19ページの歳入の中の4市の負担金についてまずお伺いをいたしますので、よろしくお願ひいたします。

この決算では収支差引額が8946万円余りとなっていて、これを財政調整基金への繰入れとして4480万円、翌年度への繰越金を4466万円余りとするとなっています。財政調整基金は今回から積立てが始まったもので、この基金を創設するときの議論では、基金の積立目標は1億円くらいとされていたと認識をしています。ところが、1年目で目標の45%にもなっています。これは、令和5年度予算で構成4市の負担金を増額したときの想定が大きく違っていたことによってこのような決算になったのだと思います。

そこでまず、4市の負担金を予算時に32.7%、8111万円増額した理由について確認をいたします。

あわせて、光熱水費の見積りをどのように行ったのか、その基本的な考え方について、若干の計算式も含めて教えていただきたいと思ひます。

そして、光熱水費それぞれの予算額と決算額、そして不用額を確認しておきたいと思ひますので、教えていただきたいと思ひます。

次に、決算書27ページの歳出で、職員給与費などに関わってお聞きをいたします。ここでは、療養中だった職員が退職したことにより2名の人員不足が生じていたと聞いています。この不足をどのように補ってきたのか教えてください。

また、この不足を解消させるためにどのような対策を講じてきたのかについてもお願ひをいたします。

次に、議案第4号、広域大和斎場組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条

例の一部を改正する条例についてお聞きをいたします。

令和5年度においては会計年度任用職員の雇用がなされたと聞いていますが、どのような勤務体制なのでしょうか、その仕事の主な内容と時給についても教えてください。

そして、官製ワーキングプアとならないように、非正規での雇用ではなく、正規の職員として採用することを考えないのか、お聞きをいたします。

そして、今回のこの改正で勤勉手当が増えることになるわけですが、1日6時間、週4日の会計年度任用職員の場合、期末手当、勤勉手当を含めると年収はどのくらいになるのか確認をいたします。

次に、議案第6号、大和斎場条例の一部を改正する条例についてお聞きをいたします。

施設使用料を3年ごとに見直すということの中で、今回組織市外の方が利用するときの火葬料を5万円から8万円に3万円も値上げするという条例の改正案が出されました。そこでまず確認ですが、近隣の相模原市、横浜市、川崎市、厚木市、藤沢市の火葬料がどのように設定されているのかを確認いたします。

次に、今回の改正点ではありませんが、確認をしたいことがありますのでお聞きをいたします。式場には広さの違いがあるわけですが、第1式場、第2式場、第3式場が一律の料金となっているのはなぜなのか教えてください。

最後に、議案第7号、令和6年度広域大和斎場組合会計補正予算（第1号）についてお聞きをいたします。

補正予算書の7ページの一般管理費についてお伺いをいたします。まずここで150万円減額されている委託料はどういうものなのか、お伺いをいたします。

そして、逆に150万円増額されている備品購入費はどういうものなのでしょうか。これは対になっているのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

もう1点、事務管理経費として1075万円が計上されています。これは正規職員が欠員になっているため、大和市からの派遣職員で賄うための予算とのことですが、正規の職員の育成という観点から根本的な対策が必要だと思うのですが、このことについてどのように考えているのかお伺いをいたします。

以上、御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（熊切和人議員） 答弁を求めます。——事務局長。

〔村瀬知一事務局長 登壇〕

○村瀬知一事務局長 上田議員の御質問にお答えいたします。

まずは令和5年度の組織市負担金を前年度より増額した理由についてお答えします。

負担金は、事業収入やその他の収入を充ててもなお不足する経費を組織市が負担することで、歳入歳出予算の均衡を図っております。令和5年度においては、ウクライナ情勢や円安の影響によるエネルギー価格の高騰が見込まれたことから、電気、ガス料金の予算を例年度に比べ増額いたしました。そのため負担金が増額となったものです。

次に、光熱水費の見積りの基本的な考え方についてお答えします。

電気及びガス料金については、前年に使用した量の実績を基に、料金単価の推移と新年度に使用される量の予測を乗じて算出しております。令和5年度においては、急激なエネルギー価格の上昇から、電気料金については、毎月、単価が1キロワットアワー当たり1.27円ずつ上昇するものとして、ガス料金については、毎月、単価が1立方メートル当たり6.76円上昇するものと予測して算定したものでございます。水道料金については、使用料金単価の改定がございませんでしたので、前年の水量

を基に算出しております。

次に、見積り時と実際の光熱水費の乖離についてお答えいたします。

令和5年度当初予算における電気料金の予算額は5081万7000円、決算額は2517万8447円、不用額は2563万8553円、ガス料金の予算額は7078万3000円、決算額2742万1786円、不用額4336万1214円、水道料金の予算額は167万1000円、決算額171万7016円、不足額4万6016円、光熱水費合計では、予算額は1億2327万1000円、決算額5431万7249円、不用額6895万3751円となります。

次に、職員が退職したことにより2名の欠員が生じた不足をどのように補ってきたのかと、この不足を解消するためにどのような対策を講じてきたのかについてお答えします。

令和5年度に2名の欠員が生じた内訳は、令和5年4月から正規職員を採用することとしておりましたが、内定者が辞退したため欠員となりました。また、休職中の職員が令和5年8月末日で退職したことによっても欠員が生じたものでございます。

内定辞退者の補充に対しては、臨時的任用職員1名を確保いたしました。しかしながら、休職者に対する補充については、本人が復職を希望し、それに向けた取組を進めていたことなどによって、代替職員を確保することができませんでした。この1名欠員に対する業務量につきましては、在職する職員が時間外勤務等で対処いたしました。

次に、会計年度任用職員の雇用実態についてと、官製ワーキングプアとならないように正規の職員としての採用で賄うことを考えないかについてお答えします。

令和6年度の斎場予約システムの開発に伴い一時的に増大する業務に対応するため、令和6年10月1日から令和7年3月31日の雇用期間で、週4日、1日6時間勤務の会計年度任用職員1名を雇用しており、時給は1162円となっております。今後も一時的な業務量の増大に対しては会計年度任用職員で対応してまいります。

次に、今回の改正で勤勉手当が増えることとなるが、1日6時間、週4日の会計年度任用職員の場合、期末手当、勤勉手当を含めると年収はについてお答えします。

今回の条例改正により、1日6時間、週4日勤務した場合の会計年度任用職員の年収は約186万円と想定されております。

次に、相模原市、横浜市、川崎市、厚木市、藤沢市の火葬料との比較にお答えします。

各市営斎場における12歳以上の市外火葬料金は、相模原市5万4000円、横浜市5万円、川崎市6万円、厚木市7万円、藤沢市8万円となっております。なお、横浜市のみ10歳以上の料金となっております。

次に、式場には広さの違いがあるが、第1式場から第3式場が一律の料金となっているのはなぜかについてお答えします。

式場棟1階の第1、第2式場は会葬者控室、いわゆる通夜振る舞いを行う場所を備えておりますが、2階の第3式場の式場面積は第1、第2式場より広いものの、会葬者控室が備わっていないことから料金が抑えられております。なお、第3式場で通夜振る舞いを行う際は、式場をパーティションで仕切っていただくか、火葬棟の告別室を通夜振る舞い用の部屋として貸し出しており、使用料金として1万円をいただいております。

次に、補正予算における一般管理費において減額されている委託料と、増額されている備品購入費はについてお答えします。

斎場予約システムでは、専用の情報通信機器の導入も含め開発委託を予定し予算化しておりましたが、発注時において汎用の情報通信機器で対応できるように仕様を変更したことから、情報通信機器

購入のための費用について委託料を減額し、備品購入費に振り替えたものでございます。

次に、欠員を大和市からの派遣職員で賄うとのことだが、組合職員の育成という観点から根本的な対策を考えているのかについてお答えします。

一部事務組合である本斎場組合における職員の確保、育成は組織運営の根幹となることから、事務連絡等協議会において常に組織市と連携し、効率的で効果的な対策を今後も検討、研究してまいります。

○議長（熊切和人議員） —— 8番、上田博之議員。

質問を許します。登壇の上、御発言ください。

〔8番（上田博之議員） 登壇〕

○8番（上田博之議員） 再質問をさせていただきます。

まず、歳入歳出決算についてですけれども、電気代やガス料金を多く見積り過ぎたことによって、多過ぎた負担金を4市に還元していくことが必要ではないかと思いますが、その方向でしょうか。その場合はどのような形で還元をしていくことになるのか、そのお考えをお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、会計年度任用職員の勤勉手当のところですが、まず、時給が1162円という御説明がありました。これは神奈川県最低賃金の数値です。これではフルタイムで働いたとしても官製ワーキングプアになってしまいます。正規職員として雇用できないのであれば、少なくとも時給1500円以上にすることを検討していただきたいと思っております。これは要望にとどめておきます。

それで、会計年度任用職員の雇用期間は今年の3月までとの御説明ですが、4月以降の雇用についてはどのように考えられているのか確認をいたします。

また、斎場予約システムは、主に葬祭業者が利用するものだとは思いますが、しかし、一般市民もこの予約システムにアクセスして独自に調べられるようにしておく必要があるのではないのでしょうか。例えば、秦野斎場ではホームページからアクセスできるようになっています。ホームページに掲載することを検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、条例の改正ですが、ここは、料金の改定については反対であるということをご承知の上で申し上げます。

それで、斎場のホームページの施設の説明を見ますと、間取り図などはあるんですが、先ほど御説明があった通夜振る舞いなどのスペースについての説明を見つけることはできませんでした。ですので、今後、そのようなことも追記をしていただいて、より丁寧なホームページにしていきたいと思います。これも要望としておきます。

最後に、補正予算（第1号）についてですけれども、正規職員の確保、育成ということは避けては進めない課題ですので、英知を絞って対策をしていただきたいということをお願いいたします。これも要望でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（熊切和人議員） 答弁を求めます。——事務局長。

〔村瀬知一事務局長 登壇〕

○村瀬知一事務局長 上田議員の御質問にお答えします。

まずは多過ぎた負担金を組織市にどのように還元していくのかにお答えいたします。

電気、ガス料金の不用額については、決算剰余金となり、令和6年度の繰越金及び財政調整基金となっております。基金に積み立てられた分は、今後組織市の負担金の平準化を目的に計画的に取り崩

し、歳計に繰り入れてまいります。

次に、会計年度任用職員の来年度の雇用についてお答えします。

斎場予約システム開発などによる業務量増加を鑑みながら、来年度も必要に応じて会計年度任用職員を雇用する予定であります。

次に、斎場予約システムのホームページへの公開についてお答えします。

来年度、斎場予約システムが稼働した際には、斎場のホームページからどなたでも施設の空き状況を確認できるよう公開する予定であります。

○議長（熊切和人議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊切和人議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を経て採決してまいります。

日程第8、認定第1号、令和5年度広域大和斎場組合会計歳入歳出決算について討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊切和人議員） 次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊切和人議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより認定第1号、令和5年度広域大和斎場組合会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

本件を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（熊切和人議員） 起立全員であります。よって認定第1号は認定されました。

○

○議長（熊切和人議員） 日程第9、議案第4号、広域大和斎場組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊切和人議員） 次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊切和人議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号、広域大和斎場組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（熊切和人議員） 起立全員であります。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（熊切和人議員） 日程第10、議案第5号、広域大和斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊切和人議員） 次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊切和人議員) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号、広域大和斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[多数起立]

○議長(熊切和人議員) 起立多数であります。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(熊切和人議員) 日程第11、議案第6号、大和斎場条例の一部を改正する条例について討論に入ります。

まず、反対討論はありますか。——10番、高久良美議員。

登壇の上、御発言ください。

[10番(高久良美議員) 登壇]

○10番(高久良美議員) 日程第11、議案第6号、大和斎場条例の一部を改正する条例について反対の討論を行います。

組織市外の利用料を市内のものより高く設定するというには一定の合理性があるとは思いますが、しかし、今回の値上げの改正が必要かといえば、私は必要はないと思います。今回、試算の中で、火葬1件当たりの経費は6万3200円と聞いています。そうであるならば、この額以上に設定する必要はないのではないのでしょうか。大和斎場における組織市外の方の利用率は5%程度ですが、大和斎場より料金が高い秦野斎場は17%になっています。このことから、料金が低いから利用されるわけではなく、わざわざ他市の斎場を利用される方には、住んでいる自治体の火葬施設の日程が取れない場合や、市内であっても非常に距離があるなどの場合など、やむにやまれぬ事情があることが推測されます。実際にかかる維持管理費を超えた料金を徴収することには反対です。

また、今回、組織市内の方の火葬料金の値上げは見送りになっていますが、市民の方の火葬に受益者負担の考え方を持ち込むことに違和感があることを表明します。調べてみますと、平塚市や茅ヶ崎市の市民の火葬料金はゼロ円です。少なくとも組織市内の市民には受益者負担としないことも求めまして、反対の討論といたします。

以上です。

○議長(熊切和人議員) ほかに反対討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊切和人議員) 次に、賛成討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊切和人議員) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号、大和斎場条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[多数起立]

○議長(熊切和人議員) 起立多数であります。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(熊切和人議員) 日程第12、議案第7号、令和6年度広域大和斎場組合会計補正予算(第1号)について討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊切和人議員) 次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊切和人議員) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第7号、令和6年度広域大和斎場組合会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[全員起立]

○議長(熊切和人議員) 起立全員であります。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(熊切和人議員) 以上をもちまして、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。よって令和6年広域大和斎場組合議会第2回定例会を閉会いたします。

午前11時19分 閉会

上記会議のてんまつを記し、その相違ないことを証するために署名する。

広域大和斎場組合議会

議長 熊切和人

臨時議長 藤枝ふみひこ

署名議員 星野 翔

〃 高久良美